

令和5年1月（第14回）役員会議事要旨

日時 令和5年1月30日（月）13:00～13:57

場所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）

出席者 9/9

榎野学長、高橋理事、舟橋理事、那須理事、前田理事、袖山理事、阿部理事、佐藤理事、藤原理事

欠席者 なし

陪席者 松本監事、大原監事

（大原監事は、ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を使用して出席）

○ 前回議事要旨の確認

令和4年12月（第13回）の議事要旨について、原案のとおり承認された。

○ 学長から、審議事項（5）、報告事項（2）及び（3）は、陪席制限の議題とすることについて発言があり、了承された。

○ 議 事

1 審議事項

（1）諸規則の改正について

高橋理事から、資料1に基づき、岡山大学学術研究院規則の一部改正について、副学域長を各学域の実態に合わせた構成とするため、また、大学院自然科学研究科及び大学院環境生命科学研究科の再編・統合に対応するため、本規則を一部改正し、令和5年4月1日で施行することについて、説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）第4期中期計画の変更について

高橋理事から、資料2に基づき、第4期中期計画の変更について、令和5年度に実施する学部・大学院の改組に伴い、学生収容定員の変更があることについて、説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（3）総合技術部の設置について

高橋理事から、総合技術部の設置について提案があり、続けて、那須理事から、資料3に基づいて、コアファシリティの共用化に向けたコアファシリティ構想の一環として、技術職員の集約組織となる「総合技術部」を令和5年4月1日に創設するとともに、技術職員の新たなキャリアパスを構築することについて説明があり、審議の結

果、承認された。

(4) 令和5年度国立大学法人岡山大学予算編成方針(案)について

袖山理事から、資料4に基づき、令和5年度国立大学法人岡山大学予算編成方針(案)について、令和5年度は第4期中期目標期間の2年目であり、昨年度、第4期全体を見据えた基本方針を策定したことから、基本的にはこの内容に沿った形で予算編成を行うため、大きな変更はない旨、説明があった。続けて、支出予算にかかる方針について、経費性質に基づく3つの区分(戦略的経費、経常的経費、インフラ関連経費)ごとの方針、戦略的経費における重点事項、附属病院予算に関して説明があった後、予備費を引き続き想定される光熱費(電気料、ガス量)高騰に対応するための経費として、明示的に記載していることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 岡山大学病院先端治療・臨床検査センター等整備運営事業の検証について(※陪席制限)

学長の指名により、高橋理事から、机上配布資料に基づき、令和4年3月28日に開催した役員会において、様々な状況を総合的に勘案した結果、事業の中止及び契約の解除を決定することとなった「岡山大学病院先端治療・臨床検査センター等整備運営事業」に関して、協定等に至るまでの意思決定プロセスの検証を行うことについて提案があり、審議の結果、原案を一部修正の上、承認された。

2 報告事項

(1) 岡山大学病院の現状について

前田理事から、資料5に基づき、岡山大学病院の現状について、日本屈指の診療拠点を目指して、希少疾患診療、高度先進医療、ゲノム医療に注力していること、日本屈指の教育拠点を目指して、良質な医療人材を輩出するとともに基幹病院に対して医師を派遣すること、日本屈指の研究拠点を目指して、臨床研究中核病院、橋渡し研究支援拠点及びがんゲノム医療中核拠点病院として、研究開発と産学共創を推進し、オープンイノベーションプログラムを整備することについて発言があった。続けて、病院経営に関し、収益性向上のため、適正な診療報酬を獲得し、医療機関別係数を改善すること、病床稼働率だけでなくⅡ期以内退院(回転)が重要であり、改善を図りたい旨、発言があった。さらに、電気・ガス料金の高騰や人事院勧告による人件費増等、病院経営には厳しい状況にある中、新規入院患者数を増やすため、DXを推進して選ばれる病院となるための様々な取組について紹介があった。

(2) 岡山大学病院先端治療・臨床検査センター等整備運営事業について(※陪席制限)

学長の指名により、前田理事から、机上配付資料に基づき、岡山大学病院先端治療・

臨床検査センター等整備運営事業の中止に伴う交渉の経過報告として、令和4年12月23日付けで、シーメンスヘルスケア（株）代理人から本学代理人に宛てて送付のあった文書及び令和5年1月25日付けで、本学代理人からシーメンスヘルスケア（株）代理人に宛てて送付した文書についての報告があった。

(3) 特定事案に対する学長選考・監察会議での審議結果について（※陪席制限）

高橋理事から、机上配布資料に基づき、特定事案に対する学長の対応に関し、令和5年1月25日に開催された第11回国立大学法人岡山大学学長選考・監察会議での審議結果について、報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、2月27日（火）13時00分から開催することとなった。

以上